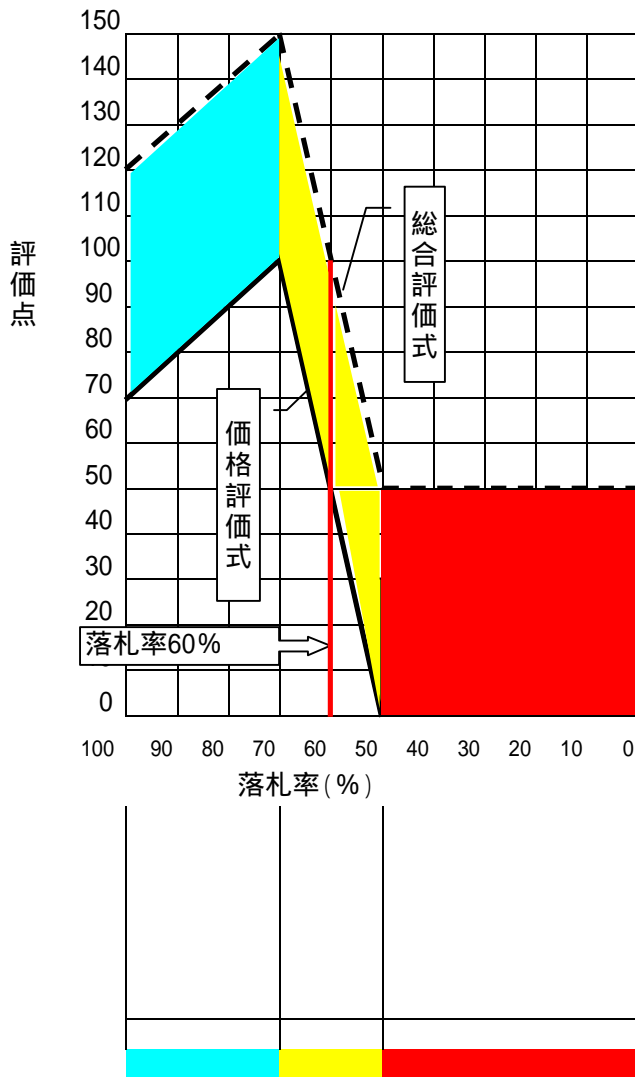


調査等業務に係る総合評価落札方式の評価点解説

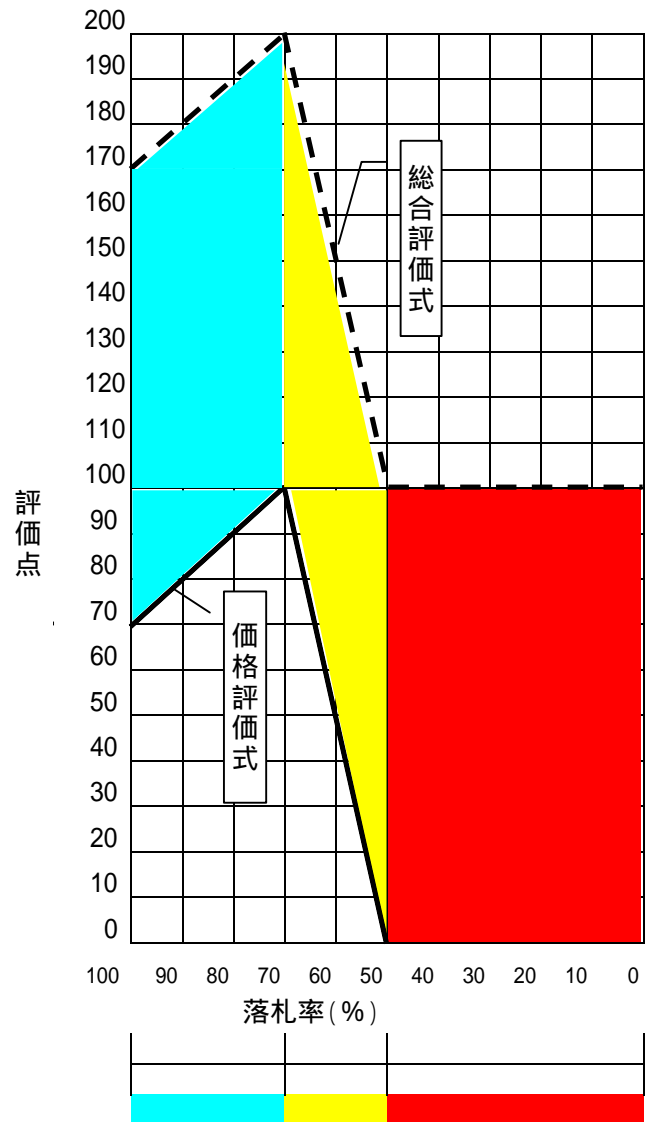
簡易型の評価式

(価格評価点:技術評価点 = 100:50)



標準型の評価式

(価格評価点:技術評価点 = 100:100)



通常競争ゾーン(落札率100%以下 ~ 70%以上)

- ・落札率100%を70点、落札率70%を100点で直線摺り付け。
- ・落札率70%は、当社の業務に国土交通省の低入札価格調査基準を適用して算出した低入札基準価格に該当し、落札率70%を下回ると、品質リスクが増加することから、この70%を境界点と設定した。
価格が安いほど価格評価点は増加する。

低入札競争ゾーン(落札率70%未満 ~ 50%以上)

- ・業務に必要な直接原価は全体経費の約50%であるため、落札率50%以下の価格評価点を0点と設定した。
- ・直接原価に間接原価を加えた完成原価は、全体経費の約60%であるため、落札率60%の価格評価点を50点と設定した。
(簡易型において完成原価(60%)未満の者は、技術評価点が満点でも、理論的には価格評価点満点となる落札率70%の者に勝てない。)
低入札を品質リスクと考え、価格が安いほど評価点は減少する。

価格競争排除ゾーン(落札率50%未満)

- ・このゾーンでは技術評価点のみが評価される。
価格優位性をなくし、評価点は0点。